

8月25日(火)受付開始!

熊本県新型コロナウイルス感染症

対応雇用維持奨励金

雇用調整助成金などを活用し、雇用の維持に取り組んでおられる
県内事業主さまへ奨励金を支給します!

支給対象

令和2年(2020年)4月1日以降の緊急対応期間中において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを理由として、県内の事業所において休業等を実施したことにより、熊本労働局から雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金を受給した県内事業主(個人事業主含む)のうち、以下の①又は②を満たすもの

- ① 中小企業事業主(個人事業主含む)であること
- ② 資本金の額又は出資の総額が10億円未満である又はそれらが定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であるもの

※支給対象に該当するか不明な場合は、下記お問合せ先にお尋ねください

支給額

10万円(定額) ※1事業主につき、1回限り

申請方法

次の書類を添付のうえ、下記まで郵送で提出して下さい ※FAX、メール不可

- ① 申請書及び誓約書
県のHPからダウンロード **熊本県 雇用 奨励金** で検索して下さい QRコードはこちら↓
県内の広域本部、地域振興局でも入手できます
- ② 雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の支給決定通知書の写し(両面)
熊本労働局からの決定通知書に限ります
- ③ 申請者名義の振込先口座の内容が確認できる書類
通帳の表紙と口座名義(カナ)、口座番号、預金種目等が記載されたページの写しなど
- ④ 個人事業主の場合は、本人確認書類の写し
運転免許証、保険証又はパスポートなどいずれか一つ



申請先及び
お問い合わせ先

申請先

〒860-0801

熊本市中央区安政町1-2 カリーノ下通4階
熊本県雇用維持奨励金事務局 宛

※事務局は熊本県の委託事業者です

TEL

096-355-6977 (平日 09:00~18:00)

申請期限 令和2年(2020年)12月25日(金) 消印有効